

スマホのりかえサポート

他社携帯電話の解約金相当額 10,260 ポイント還元!^{*1}

Step 1

ドコモ光または
d カード GOLD
お申込み

※キャンペーン実施期間の
お申込みが対象です。

Step 2

ドコモ光開通または
d カード GOLD
入会

※ドコモ光または d カード
GOLD 申込み月を 1 か月目とし
て 5 か月目の末日までに開通
または入会してください。

Step 3

証明書貼付
シートご送付

※ドコモ光開通月または d カード
GOLD 入会月を 1 か月目
として 5 か月目の末日必着で
送付してください。

Step 4

適用判定

※Step1~3 の条件を
満たした翌月 1 日時
点を適用判定日としま

Step 5

特典受取

※適用判定日の翌月*2
月上旬にポイント進呈
します。

*1 進呈月を 1 か月目として6か月目の月末まで有効の d ポイント (期間・用途限定)。 *2 証明書の到着が遅延した際は翌月となる場合があります。

「スマホのりかえサポート」適用条件

■実施期間：2018年10月1日～

■適用対象となる方について

株式会社 NTT ドコモ (以下「当社」といいます。) が提供する「スマホのりかえサポート」(以下「本特典」といいます。) は、次の条件をすべて満たすお客さまを対象として適用させていただきます。

※1-1 および 1-2 については、どちらかの条件を満たすことで本特典の対象といたします。

1-1

<ドコモ光> 実施期間中に、本人または同一シェアグループ内の回線をベア回線として新たに「ドコモ光」にお申込みいただき、お申込み月を 1 か月目として 5 か月目の末日までに開通 (契約成立) を完了されること。

※お申込み時に本人または同一シェアグループ内の回線をベア回線として設定いただくことが必要です。

<携帯電話回線> 本人または同一シェアグループ内の回線において、新たに「ドコモ光セット割」または「ドコモ光期間限定割引」に加入されること。

1-2

<d カード GOLD> 実施期間中に、「d カード GOLD」※の本会員にお申込みいただき、お申込み月を 1 か月目として 5 か月目の末日までに入会を完了されること。

※d カード・DCMX からのアップグレードを含みます。

<携帯電話回線> 本人または同一シェアグループ内の回線が、新たに d カード GOLD へ入会すること。

2. SoftBank・au・Y!mobile・UQ mobile (以下「他社携帯電話」といいます。) の 2 年契約解除料が確認できる証明書 (以下「証明書」といいます。) のコピーを当社指定の証明書貼付シートに貼り付け、当社指定の宛先へドコモ光の開通月または d カード GOLD の入会月を 1 か月目として 5 か月目の末日必着で送付いただくこと。

3. 上記 1 と 2 を満たした翌月 1 日時点を本サポートの適用判定日とし、適用判定日時時点で次の (1)～(4) の要件をすべて満たすこと。

※(3) -1 および (3) -2 については、どちらかの条件を満たすことで本特典の対象といたします。

(1) 当社の iPhone、ドコモスマートフォン、ドコモケータイまたはドコモらくらくホン (以下「ドコモの携帯電話など」といいます。) をご利用中であること。

(2) 「カケホーダイプラン」「カケホーダイライトプラン」または「シンプルプラン」※1 をご契約中であること (適用判定日に契約される場合を含みます。)

(3) -1 本人または同一シェアグループ内の回線を d カード GOLD の「ご利用携帯電話番号」として登録中であること (適用判定日に登録される場合を含みます。)

(3) -2 本人または同一シェアグループ内の回線が「ドコモ光セット割」または「ドコモ光期間限定割引」に加入中であること (適用判定日に加入される場合を含みます。)

(4) 個人名義であること。

※1 「2 年定期契約型プラン」、「フリーコース」または「ハーフ割引」の契約が条件となります。「2 年定期契約型プラン」は、2 年間同一回線の継続利用が条件となり、料金プランの変更、契約変更または解約の申出がない場合、自動更新となり、更新後を含む契約期間中に契約回線の解約、定期契約型基本プラン以外への変更などの場合は、10,260 円の解約金がかかります。

■他社携帯電話の 2 年契約解除料の証明書

・証明書は、他社携帯電話事業者が発行したもので、必要項目 (他社携帯電話事業者名、2 年契約解除料発生月、2 年契約解除料※2 の項目および金額、携帯電話番号、契約者氏名、契約者住所) が確認できる請求書などのコピー※3※4 を指します。

※2 2018 年 10 月以降の 2 年契約解除料を確認できることを条件とします。

※3 紙の請求書などがなく、会員サイトよりご利用料金を閲覧しているお客さまは、2 年契約解除料が記載されている会員サイト画面のコピーも証明書とみなします。

※4 証明書が複数枚に分かれている場合は、すべて証明書貼付シートに貼り付けいただき、1 通で送付してください。

・証明書と本サポートの適用対象となるドコモの携帯電話の電話番号が同一であること、または同一契約者氏名かつ同一契約者住所であることが条件となります。

・当社指定の証明書貼付シートは、店頭配布または当社の公式ウェブサイトに掲載している専用の「証明書貼付シート」および「送付用封筒」にて送付してください。

・証明書は、当社にて確認させていただき契約者氏名や契約者住所などのほかに、重要な個人情報が記載されておりますので、必要項目以外の個人情報は、必ず黒く塗りつぶして送付してください。

・送付いただいた証明書のコピーは、必要項目の確認後に速やかに当社にて廃棄させていただきます。原本を送付いただいた場合についても返却できかねますので、あらかじめご了承ください。

■特典について

・本サポートの適用条件をすべて満たしたお客さまに対し、特典として他社解約違約金相当の 10,260 ポイント※5 を進呈いたします。

※5 進呈するポイントは、「d ポイント (期間・用途限定)」となります。進呈月を 1 か月目として 6 か月目の末日までご利用いただけます。また、当社の月々のご利用料金のお支払いなどにはご利用いただけません。詳しくは、「d ポイントクラブサイト」をご覧ください。

<ご注意点>

・特典の進呈は証明書貼付シートに電話番号の記載があるドコモの携帯電話回線に進呈いたします。1 回線につき 1 回限りとなります。複数回お申込みいただいた場合は初回のみ対象とさせていただきます。同一の証明書を複数回送付いただいた場合も初回のみ対象とさせていただきます。

・特典は適用判定日の翌月上旬に、本サポートの適用対象となるドコモの携帯電話に対して進呈いたします。適用対象となるドコモの携帯電話の指定、変更はできかねますのであらかじめご了承ください。

・特典の進呈日時時点で、当社の携帯電話のご契約がない場合および d ポイントクラブ非会員の場合、ポイントは進呈されません。

・本サポートの内容および提供条件は、予告なく変更する場合があります。

※本キャンペーンの「証明書貼付シート」および「送付用封筒」ダウンロード先
公式ウェブサイト

https://www.nttdocomo.co.jp/campaign_event/smart_phone_hikari/index.html

他社携帯電話の証明書に関するお問い合わせ

事務局

0120-011-209

(受付時間:午前9:00～午後8:00)

ドコモ光・その他全般に関するお問い合わせ

ドコモインフォメーションセンター (受付時間:午前9:00～午後8:00 年中無休)

●ドコモの携帯から

(局番なし) 151

※一般電話などからはご利用いただけません

●一般電話などから

0120-800-000

※一部のIP電話からは接続できない場合があります。

本特典の内容は2018年10月1日時点のものです。2018.10

株式会社NTTドコモ